

田中ゆうたろう殿

2023年11月22日
日本共産党杉並区議団

田中ゆうたろう議員の議場での暴言に抗議し、猛省と謝罪を求める

田中ゆうたろう議員は11月21日の杉並区議会第4回定例会本会議において、我が党区議団に向けて、本会議場の議席（自席）から「犬っころ」等の暴言を発した。

公党やその所属議員に対して、動物に例えて揶揄することは到底許されるものではなく、我が党区議団の名誉を著しく損なわせる行為と指摘する。田中ゆうたろう議員の暴言が我が党区議団に浴びせられたことに、我々は驚愕し深く傷ついている。

さらに、多くの住民が傍聴に訪れ、インターネットでの動画配信も行われていた本会議において暴言を発したことは、傍聴者をも侮辱する行為である。

公平かつ公正な議論を尽くす本会議という場面において、他者を貶める暴言や誹謗中傷を発する行為は、区議会議員としての品位が著しく欠落していると指摘せざるを得ない。そもそも、地方自治法では、第132条で「品位の保持」をさだめ、「議会の会議又は委員会においては、議員は、無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない」と規定されている。また、杉並区議会会議規則でも第104条で「秩序及び品位の尊重」をさだめ「議員は、議会の秩序及び品位を重んじなければならない」としている。

こうした法令や議会規則にてらしても、我々に向けられた田中ゆうたろう議員の暴言は許されるものではない。

よって、我が党区議団は田中ゆうたろう議員に対し強く抗議するとともに、下記の通り求める。

— 記 —

1. 我が党区議団に対し暴言を発したことを真摯に反省し、謝罪すること。
2. ホームページ、ブログ、SNS等で、反省し謝罪したことを表明すること。
3. 今後、杉並区議会議員として品位を欠く発言を慎むこと。

以上